

保健福祉領域における 認定心理士養成を振り返って

平野 幹雄

はじめに

本学保健福祉学科保健福祉専攻における認定心理士資格養成は、開学から丸4年が経過した2003年度から開始された。2006年度の卒業生から条件を満たした者は認定心理士資格の申請が可能となり、それ以来約10年間、筆者らは学生の資格申請に携わってきた。今回は、認定心理士取得へ向けたカリキュラム構成を改めて紹介するとともに、近年の資格取得の状況について報告すること、その上で問題点と今後の課題について整理することを目的とした。

認定心理士とは何か

認定心理士とは、正確には「社団法人日本心理学会認定心理士」と称される。日本心理学会とは、1927年に創立された心理学の最も古い総合的な学会であり、2011年には公益財団法人として認可され、2012年3月末現在の会員数は7400名の学会である(日本心理学会, 2015)。

さて、認定心理士とは、四年制大学を卒業し学士を取得した者、あるいは大学院修士課程を修了し修士の学位を取得した者のうち、16歳以降の2年以上を日本に滞在している者で、指定された心理学関係の所定の単位を取得している者に与えられる資格である(公益社団法人日本心理学会, 2014)。大学の学部教育において所定の心理学関連講義等の単位を取得し卒業した者が得る資格であると言えよう(他の協会資格は、大学院修士課程修了を原則としているところが多い)。

次に、資格取得に必要な心理学関係の所定の単位は次の通りである(表1に所定の単位の内訳と本学の開講科目との関係を示した)。つまり、基礎科目として12単位以上を取得することに加え、選択科目として5領域(知覚心理学・学習心理学、生理心理学・学習心理学、教育心理学・発達心理学、臨床心理学・人格心理学、社会心理学・産業心理学)のうちから3領域以上で、各々少なくとも4単位以上、合計36単位以上が必要となる。さらには、基礎科目において心理学概論を4単位以上、心理学研究法及び心理学実験演習から8単位以上(うち4単位以上を心理学実験演習)の習得が求められる。一方、本学で開講されている科目は、基礎科目においては心理学概論として心理学概論、心理学、教育心理学の各2単位で計6単位、心理学研究法として心理学研究法、心理検査法の各2単位で計4単位、心理学実験実習として心理学基礎実験Ⅰ、心理学基礎実験Ⅱの各2単位、計4単位の小計10単位である(心理学基礎実験Ⅰ及び心理学基礎実験Ⅱの内容については後述)。選択科目においては知覚心理学・学習心理学として学習心理学、認知心理学の各2単位、計4単位、生理心理学・学習心理学として生理心理学、神経心理学の各2単位、計4単位、教育心理学・発達心理学として生涯発達心理学の2単位、臨床心理学・人格心理学として人格心理学、障害者心理学、健康心理学、臨床心理学、カウンセリング、福祉心理学の各2単位、計12単位、社会心理学・産業心理学として社会心理学の2単位の小計24単位、合計で36単位である。なお、本学科においては上記のうち

心理学概論のみが基礎科目、残りの全ての科目が専門科目として位置づけられている。また、卒業研究4単位を申請時に取得単位として算入することも可能であるが、それらを算入しなくとも認定心理士の取得申請ができるカリキュラムとなっている。

なお、心理学基礎実験は演習として換算されるため、2単位を取得するには通常の3倍の時間数が必要な科目である(週3コマ×15週で2単位の計算である)。具体的なカリキュラムとしては、少人数による7つの個別の実験を班ごとにローテーションで行うことを中心としている。心理学基礎実験Ⅰにおいては、社会的相互作用の観察、時間知覚、鏡映描写、幾何学的錯視、短期記憶、心理検査、運動残効が、心理学基礎実験Ⅱにおいては、社会的認知、バイオフィードバック、問題解決、触二点弁別、追従

動作、ロールシャッハ・テスト、同時対比が取り上げられ、データの収集から集計、分析、レポートの書き方まで指導が行われている。

ここまで述べた開講科目と担当教員の一覧等は、年に一度日本心理学会宛に届け出され、実際に認定が可能か審査を受けている。それゆえ、資格申請を希望する学生は、上記開講科目を全て履修し卒業までに単位を修得していれば、資格の認定が得られることとなる。本専攻では、心理学基礎実験Ⅱの終了時に認定心理士資格の概要とその申請方法について説明し、その後も卒業前に資格申請に必要な書類の書き方などについても指導の機会を設けている。それらを通じて、学生が卒業後に円滑に資格申請ができるように具体的な支援をおこなってきたところである。

表 1. 本学における認定心理士取得に関連する開講科目

	領域	本学開講科目名	開講学年	単位数	必要単位数
基礎科目	心理学概論	心理学概論	1年	2	4単位以上
		心理学	1年	2	
		教育心理学	2年	2	
	心理学研究法	心理学研究法	2年	2	8単位以上(うち4単位以上は心理学実験実習の単位)
		心理検査法	3年	2	
心理学実験演習	心理学基礎実験Ⅰ	3年	2		
	心理学基礎実験Ⅱ	3年	2		
選択科目	知覚心理学・学習心理学	学習心理学	2年	2	
		認知心理学	2年	2	
	生理心理学・学習心理学	生理心理学	2年	2	
		神経心理学	3年	2	
	教育心理学・発達心理学	生涯発達心理学	1年	2	
	臨床心理学・人格心理学	人格心理学	2年	2	
		障害者心理学	2年	2	
		健康心理学	2年	2	
		臨床心理学	3年	2	
		カウンセリング	3年	2	
福祉心理学	3年	2			
社会心理学・産業心理学	社会心理学	2年	2		
その他	心理学関連科目、卒業研究	卒業研究	4年	4	卒論は最大4単位まで
総計				40	36単位(卒業研究含まず)

保健福祉専攻における認定心理士取得の位置づけ

保健福祉専攻において、在学中に取得を目指す第一の資格は社会福祉士国家試験受験資格である。卒業要件となる124単位の内訳は基礎科目が29単位で、それ以外の95単位が専門科目に位置づけられている。ここから基礎演習Ⅰ(1年通年必修1単位)、基礎演習Ⅱ(2年通年必修1単位)、保健福祉セミナーⅠ(3年次必修2単位)、保健福祉セミナーⅡ(3年後期必修2単位)、卒業研究(4年通年必修4単位)の合計10単位を除く85単位が学生の選択可能な専門科目である。それらのうち、社会福祉士系の専門科目が36単位でこれに加えて心理系科目として既述の表1の科目が配置されている。心理系科目以外の精神保健福祉士、健康スポーツ系の科目と合わせて、社会福祉士国家試験受験資格取得に加えて目指す資格として位置づけられていると捉えられよう。ただし、社会福祉士を含めて全て選択科目であるため、社会福祉士を目指さずに認定心理士取得のみ、あるいは、例えば認定心理士と健康スポーツ系の資格(障害者スポーツ指導員、レクリエーションインストラクター、健康運動実践指導者)を目指すことも可能となっている。

認定心理士の資格申請者数の推移

学生が認定心理士の資格を目指すか否かは定員制ではなく、保健福祉専攻内において選択制であること、卒業後に学生自らが認定心理士の資格申請をおこなうこと等の理由により、毎年

の資格申請者数を正確に把握することは容易ではない。一方、三年次開講の心理学基礎実験Ⅰ及び心理学基礎実験Ⅱについては、認定心理士取得を希望している学生のみが受講する傾向にあることから、心理学基礎実験Ⅱの履修者を実質的な認定心理士の有申請資格者とみなして最近の受講者数をまとめた。また、心理学基礎実験Ⅰ及び心理学基礎実験Ⅱは三年次開講科目であるので、各々の学年における翌年度の卒業時の人数を分母として、保健福祉専攻に在籍する学生のうち認定心理士の有申請資格者の割合を算出することとした(ただし、平成26年度、及び平成27年度の専攻在籍者については平成27年11月1日現在における各学年の在籍者とした)。

表2に平成21年度から平成27年度までの認定心理士の有申請資格者と専攻在籍者、後者に占める前者の割合について示した。平成21年度においては認定心理士の有申請資格者は22名(専攻在籍者に占める割合は21.6%)、平成22年度においては21名(専攻在籍者に占める割合は30.9%)、平成23年度は26名(専攻在籍者に占める割合は29.2%)、平成24年度は14名(専攻在籍者数に占める割合は17.7%)、平成25年度は7名(専攻在籍者数に占める割合は9.1%)、平成26年度は29名(専攻在籍者数に占める割合は30.2%)、平成27年度は35名(専攻在籍者数に占める割合は39.3%)であった。なお、平成21年度から平成27年度までの合計は154名(専攻の在籍者数に占める割合は25.7%)であった。

表2. 保健福祉専攻における認定心理士の有申請資格者数とその割合の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計
認定心理士の有申請資格者(a)*	22	21	26	14	7	29	35	154
専攻在籍者数(b)**	102	68	89	79	77	96	89	600
割合(a/b)	21.6%	30.9%	29.2%	17.7%	9.1%	30.2%	39.3%	25.7%

*心理学基礎実験Ⅱの履修者で算出。

**専攻在籍者数は翌年度の卒業生数で算出。ただし、H26年度及びH27年度についてはH27年11月1日現在の在籍者で算出。

まとめと今後の課題

本稿では、本学保健福祉学科保健福祉専攻において養成している認定心理士取得へ向けたカリキュラムについて紹介すること、近年の資格取得へ向けた動向を整理することを目的とした。

近年の資格取得へ向けた動向を整理してみたところ、平成21年度から平成27年度までの合計で認定心理士有申請資格者が154名であり、専攻在籍者に占める割合は25.7%であった。つまり、保健福祉専攻に在籍した学生の4人に1人が認定心理士の資格取得を目指したことになる。最も少ない年度は平成25年度の7名(9.1%)、ついで平成24年度の14名(17.7%)であり、それらを除くと大凡2割から3割の学生が毎年認定心理士の資格取得を目指していた。また、本年度は39.3%の学生が心理学基礎実験Ⅱを受講しており、認定心理士取得のニーズが高まっていると捉えることができるだろう。以下では、これらのデータをふまえ、社会福祉士と併せて認定心理士を取得することの意味、及び今後の展望について若干の議論をおこないたい。

社会福祉士と併せて認定心理士を取得することの意味

既述のように、本専攻のカリキュラムは、社会福祉士と併せて認定心理士の資格取得を目指すものになっている。つまり、心理の専門性を、学部教育を通じて身につけたうえで福祉専門職として働くことを想定したものであるといえよう。実際のところ、認定心理士を取得した卒業生の多くが、福祉専門職として働いていることは確かであると思われる。というのは、保健福祉学科全体で約7割の学生が福祉専門職として働いているからである。それゆえ、既述の開講科目を通じて、例えば、高齢者、認知症患者、知的障害、発達障害児など、福祉サービスの利用者を想定して彼らの心理特性の理解を促すことは、福祉専門職としての学びを深めていくことに大きく寄与するものと思われる。また、心理検査法などの科目を通じて利用者の心

理特性を客観的にアセスメントできるようにすること、カウンセリングなどの科目を通じて心理援助の仕方の基本を学ぶことは、福祉専門職の専門性に多様性を生み出すことを可能にするものと思われる。こうしたことをさらに活かして具体的に次のような展開を提案できるものと思われる。

つまり、福祉専門職として就職を希望する(あるいは内定した)学生を対象に、上述した高齢者、認知症患者、知的障害、発達障害など、就職先のサービス利用者の心理特性の理解に特化した科目を最上級生向けに設置することである。現在、心理系の専門科目は(一部の他学部履修、あるいは他学科履修の可能な科目を除いて)保健福祉専攻の学生にのみ開講されているが、認定心理士の資格取得を目指す学生以外にも広く周知すると同時に、保健福祉学科のもう一つの専攻である生活福祉専攻の学生も受講可能にすることが望ましいだろう。

また、近年は発達障害の放課後支援をおこなう施設が増えたことから、そういった場所への就職を希望する学生からの相談を個人的に受けることが増えた。上記のような施設の増加は、ここまで述べてきたようなサービス利用者の心理特性を理解できる福祉専門職として職域として今後注目すべきものがあると思われる。また、卒業時に就職した施設からそういった別のサービス対象の施設へと転職する卒業生も少なからず存在する。それゆえ、上述のような科目は卒業生のキャリアアップのために積極的に聴講できるような仕組みを作ることが必要かもしれない。

公認心理師養成開始を見据えて—今後の課題

平成27年9月に公認心理師法案が可決された。心理職の国家資格化の流れの中で今後本学がその養成を開始するか否かにかかわらず、学部教育における心理学教育の目指す方向性として以下のものがあると思われる。

第一は、心理専門職として就職させることを念頭に置いた学生への教育である。本学の歴代の卒業生の中にも、心理領域の勉強をさらに深めたいと考え本学あるいは他大学の大学院に進

学した学生や、修士号を得ると同時に臨床心理士や臨床発達心理士(こうした資格の多くは大学院修士課程修了を取得の前提条件としている)を取得し、心理専門職として働いている者が数こそ少ないものの存在している。こうした卒業生を今後も引き続き輩出することは、心理学領域における学部教育としての目標の一つであり続けるべきだろう。

第二は、心理職への就職を望まず一般企業や公務員としての就職を希望する者に対して心理学を学ぶことがどのような貢献を果たせるかということである。具体的には、常勤の教員の専門性の問題もあり現在まで開設されていないが、産業心理学や組織心理学など、一般企業や公務員として就職した際に役立つと思われる応用心理学の科目を配置したり、就職対策講座の中に組み込んだりすることが重要であると思われる。また、日本心理学会では、認定心理士(心理調査)と呼ばれる資格を、公認心理師資格とは別に構想中である(日本心理学会, 2015)。心理調査や心理統計、実践などの科目を従来の認定心理士カリキュラムに加えることで取得できることを念頭においている。この資格の養成カリキュラムを批准することで、心理調査に必要な実験、アンケート、インタビュー、観察などの力量を資格として認められることとなり、一般企業や公務員として就職する際にもこれまで以上に貢献できるものと期待できるだろう。

第三は、コメディカルの専門職を総合的に養成している大学として、そうした専門職を目指す学生にどのような貢献ができるかということである。具体的には、前項で述べたようなサービス利用者を対象とした科目を全学科目として上級生向けに配置し、サイコロジカルマインドを持った専門職を養成することが可能であると思われる。これまでも、医療福祉学部としては、心理学や臨床心理学等が開講されているが、上述の科目を全学向けに開講し、全学教育に貢献を果たすことも大事な位置づけになろうと思われる。

第四は、被災地にある大学として、そこで学ぶ学生たちに心理学を通じてどのような貢献ができるかということである。例えば、災害心理学などの科目を配置することが可能であろう。

例えば、東日本大震災のような大災害が生じたときに、被災者の心理はどのような経過をたどるのか、その時々に必要な心の支援にはどのようなものがあるのか、支援者として被災地にボランティアとしてどのような心構えを必要とするか、支援者として体験する自身のストレスにはどのようなものがあるか、それらにどう対処すればよいのか、そうしたことを体験的なことも含めて学ぶ機会を作ることが可能になる。既に筆者の複数の講義において折に触れて断片的に話しているところではあるが、東日本大震災後も噴火や洪水などの自然災害が全国各所で起こっていることから、自分たちの被災経験を活かして支援に当たることのできるコメディカルの専門家養成に貢献できるものと思われる。

最後に、公認心理師の養成カリキュラムや国家試験の具体が判明するにはまだ時間が必要である。それゆえ、国家資格としての心理師資格と、認定心理士をはじめとする従来の資格との関係性の変化に着目しつつ、どのようなカリキュラム運営が学生のニーズに応えるものなのか真摯に議論を重ねていきたいと考えている。

文献

- 1) 公益社団法人日本心理学会(2014). 資格申請の手引き. 2014年度版. <[http:// www.psych.or.jp/qualification/documents/tebiki2014.pdf](http://www.psych.or.jp/qualification/documents/tebiki2014.pdf)> (2015年11月18日)
- 2) 公益社団法人日本心理学会(2015) 日本心理学会の沿革と概要. < <http://www.psych.or.jp/about/gaiyo.html#gaiyou>> (2015年11月18日)
- 3) 公益社団法人日本心理学会(2015) 認定心理士(心理調査)資格について. < [http:// www.psych.or.jp/info/pdf/201501227_authorization.pdf](http://www.psych.or.jp/info/pdf/201501227_authorization.pdf)> (2016年1月15日)